

# 「司令塔」の役割・機能・手法

## 「司令塔」の主な役割

### イ. 国の重要課題に対する解決策の案出、方針の提示

・国の重要課題について、各界の知恵を結集して解決策を見出し、国全体の未来を見据えた新しい方針を提示する。

### ロ. 縦割りを排した適切な施策の実現・推進

・各省だけでは実現困難な施策を、政府全体の観点から適切な形で推進し実現。  
 ・政府全体としての重要方針を徹底することで、各省施策の適正化を図る。

### ハ. 関係各省の連携による施策の効果・効率の向上

・施策の体系化、システムの共通化、重複排除等を通じ、国全体として、効率的、効果的に施策を遂行する。  
 ・各省の技術・情報を有機的に連携させ、新たな効果的な施策の形成をもたらす。  
 ・先進事例等の他分野への活用等により、一層適切な施策の立案、実施を図る。

### ニ. 資源の全体適正な配分・活用

・予算等の有限な資源について、重要事項に無駄なく集中的に配分するなどにより、全体適正の観点から効率的に活用する。

## （機能分類） 具体的施策の例（ヒアリング）

横串型・ヒアリング調整型  企画立案・調整  後押し型・早期調整型	< 政府全体の基本的計画の策定 > ・科学技術基本計画、宇宙基本計画、世界最先端 IT 国家創造宣言、知的財産推進計画、海洋基本計画 等
	< 毎年度の予算に関する方針策定・調整 > ・アクション・プラン、戦略会議【科技】 ・戦略的予算配分方針【宇宙】 等  ・オープンデータ推進【IT】 ・コンテンツ海外展開、アーカイブ利活用促進、中小企業等海外知財活動支援等【知財】 ・海洋管理のための離島の保全管理【海洋】
関連業務	< 有識者会議の意見・報告 > ・宇宙政策委員会、検証・評価・企画委員会、総合海洋政策本部参与会議、内外発信に関する有識者懇談会の意見・報告 など  ・営業秘密タスクフォース、職務発明制度【知財】 ・パーソナルデータ検討会、AI 農業【IT】 ・CIO 検討会議による効率化【IT】 ・領海及びEEZ等の海域利用調整の法整備【海洋】 ・海洋再生可能エネルギー開発の促進【海洋】 ・内外発信に関する総合調整会議【領土】
	・共用衛星の打上げ【宇宙】 ・SIP、ImPACT【科技】 ・大陸棚延長に係る海洋調査、実証フィールド【海洋】 ・世論調査【領土】

## 実現に向けた主な手法

- (以下の(a)~(f)の手法を適宜組合せ)
- (a) 官民の知恵の結集による現状打破・政策イノベーション  
 ・各分野の重要課題の解決に向け、官民の最高の知恵と知識を一堂に会し、外部の関係団体等とも連携・調整しつつ、協議・検討、イノベーションを伴った解決策を提示。  
 ×
  - (b) 官邸と直結したオープンな場での調整、フォロー  
 ・総理・官房長官の下でのオープンな協議の場を設定・主宰することで、各省施策の連携・調整を推進し、実現をフォローする。  
 ×
  - (c) 予算方針・基本計画などの全体方針の策定  
 ・毎年度の予算方針や長期にわたる基本計画など政府全体としての方針を、各府省等の協議等を経て策定する。  
 ×
  - (d) 情報共有、整理分析の推進  
 ・関連施策に関する情報共有、整理・分析を進め、施策間の連携、重複排除、優良事例の応用等を促す。  
 ×
  - (e) 勧告・意見とその積極的な発信  
 ・担当大臣、司令塔会議、有識者会議等から、関係省（大臣）に対し、勧告権限等を背景に意見を提出。必要に応じ、積極的に発信する。  
 ×
  - (f) 調整推進のための実施・予算配分  
 ・各省横断業務等の直接実施  
 ・「調整費」の配分  
 ・調整のための予備的業務（調査、試行等）

### < 外部機関等との関係について >

- ・官邸・与党、財政当局との連携・調整、他の司令塔（分野）との連絡・調整（安全保障分野、地域活性化分野を含む）
- ・関係団体（経済団体等）との調整・協力、国内外における対外的情報発信

## 司令塔が今後更に発揮すべき機能 「イノベーション」と「実現力」

- ・社会・経済の急激な変化（IT等諸技術の急速な進歩、グローバル化の進展、少子高齢化、経済停滞、環境問題など）に伴い、国全体として基本的な方向を定め迅速に対応すべき重要課題が増大。
- ・「司令塔」は、以下の2点を中心に一層積極的に機能を発揮していく必要。

### 「政策イノベーション」を伴う重要課題の解決

### 縦割りを排する強い「実現力」

国の重要課題について、関係各界の最高の知恵と知識を結集して、現状を打破するイノベーションを含んだ解決策を提示、政府全体としての方針を決定  
 全体最適の方針・施策について、司令塔が責任をもって主導し、綿密なフォロー等を行いつつ、府省の縦割りを排し実現する。



〔ベストプラクティス、連携・調整会議での議論を踏まえた主な留意点〕

多様な知恵の結集と総合	整理・分析推進、主体的発案	実現に向けた積極関与	積極的発信・オープン化	調整推進のための実施業務
重要課題解決のための最高の「知恵の場」として、行政内外の多様な知恵と知識を集め、徹底的に擦り合わせることで、実態に即したイノベティブな施策の立案と調整を実現。	情報の積極的把握・共有、整理・分析を進めること等により、司令塔が積極的に画期的な連携施策を発案、大幅な合理化等を達成。	政治主導等により、新たな府省会議を開催したり、「知恵」出しや後押しをするなど、主体的・積極的に働きかけ、実現困難であった施策等を実現。	司令塔や有識者会議等の議論の過程や結果を、支障のない限り、内外に積極的に明らかにすることで、施策に対する理解を促進し、実現。	国家目的実現のため必要な場合、横断的・共通的业务を実施。その際、高い中立・公正性等の確保が必須。
(具体例) ・「アクション・プラン」における通年、マルチの調整 ・CIO検討会議による効率化 ・アーカイブ利活用促進 ・領土有識者会議 ・各種の長期計画	(具体例) ・AI農業 ・CIO検討会議による効率化 ・職務発明制度等の検討後押し	(具体例) ・戦略的予算配分方針(宇宙) ・領海及びEEZ等の海域利用調整の法整備 ・職務発明制度等の検討後押し ・パーソナルデータ検討会	(具体例) ・コンテンツ海外展開報告書 ・内外発信に関する有識者懇談会意見 ・パーソナルデータ検討会	(具体例) ・SIP、ImPACT ・共用衛星の打ち上げ ・大陸棚延長に係る海洋調査、実証フィールド

## 司令塔連携・調整会議の開催について

### 1. 目的

科学技術・イノベーション政策、宇宙政策、IT政策、知的財産政策、海洋政策、領土・主権対策及び健康・医療戦略の推進に係る司令塔機能を担う会議又は本部の緊密な連携を確保し、必要な調整を図るため、司令塔連携・調整会議(以下「会議」という。)を開催する。

### 2. 構成

会議は、山本内閣府大臣が主宰し、その他の構成員は、内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、内閣府宇宙戦略室長、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室長、内閣官房知的財産戦略推進事務局長、内閣官房総合海洋政策本部事務局長、内閣官房領土・主権対策企画調整室長とする。そのほか必要に応じて、構成員以外の者の出席を求める。

### 3. 開催

会議は、大臣の主宰の下、必要の都度開催。(おおむね月1～2回程度)

### 4. 会議の公開

原則として、会議冒頭に頭撮りを実施するほか、会議後、必要に応じて、大臣からのブリーフィングなどを実施。

司令塔連携・調整会議・構成メンバー

山本一太 内閣府特命担当大臣

城山英明 内閣府参与(東京大学公共政策大学院院長)  
(第 4 回から参加)

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

内閣府宇宙戦略室長

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室長

内閣官房知的財産戦略推進事務局長

内閣官房総合海洋政策本部事務局長

内閣官房領土・主権対策企画調整室長(第 4 回から参加)

内閣官房健康・医療戦略室次長(オブザーバーとしての参加)

上記のほか、必要に応じて、副大臣、大臣政務官、内閣府事務次官、  
内閣府審議官、内閣府大臣官房長、内閣官房副長官補室内閣審議  
官が出席

## 「司令塔連携・調整会議」開催実績

## 第1回 平成25年5月22日

- ・司令塔機能を担う会議・本部等の各事務局から、これまでの取組や今後の課題等について説明

## 第2回 平成25年6月19日

- ・司令塔機能を担う会議・本部等の連携について、具体的に連携しうる施策分野や、その方法等について議論

## 第3回 平成25年8月28日

- ・来年度予算概算要求の内容や、各省とどのような調整を行っているか等について各事務局から説明

## 第4回 平成26年2月27日

- ・各事務局からこれまでの実績と今後の取組等について説明するとともに、今後の検討の進め方について確認  
( 同日付で城山英明東京大学教授を内閣府参与に任命)

## 第5回 平成26年3月19日

- ・ヒアリング (科学技術政策担当及び宇宙戦略担当)

## 第6回 平成26年4月3日

- ・ヒアリング (IT総合戦略室及び知的財産戦略推進事務局)

## 第7回 平成26年4月15日

- ・ヒアリング (海洋本部及び領土対策室)

## 第8回 平成26年5月22日

- ・業務説明(健康・医療戦略室)、取りまとめに向けた議論(1)

## 第9回 平成26年6月26日

- ・取りまとめに向けた議論(2)

## 第10回 平成26年8月1日

- ・取りまとめに向けた議論(3)

司令塔機能を有する会議等一覧

資料 6

担当部局	名称	根拠	目的・役割	構成員（出席者）
内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）	総合科学技術・イノベーション会議 （重要政策会議）	内閣府設置法第18条 第1項	①内閣総理大臣等の諮問に応じ、次の事項について調査審議。 ア．科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策 イ．科学技術に関する予算、人材等の資源の配分の方針、その他の科学技術の振興に関する重要事項 ウ．研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する重要事項 ②科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発を評価。 ③①のア．イ．及びウ．に関し、必要な場合には、諮問を待たず内閣総理大臣等に対し意見具申。	【議長】内閣総理大臣 【議員】内閣官房長官、科学技術政策担当大臣、総理が指定する関係閣僚（総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）、総理が指定する関係行政機関の長（日本学術会議会長）、有識者（7名）
内閣官房IT担当室・政府CIO室	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 （法律に基づき内閣に置かれる機関）	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 第25条	高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画を作成し、及びその実施を推進することのほか、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策で重要なものの企画に関して審議し、及びその施策の実施を推進する。	【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣 【本部長】本部長、副本部長以外のすべての国務大臣、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し優れた識見を有するものの中から、内閣総理大臣が任命する者
内閣官房知的財産推進事務局	知的財産戦略本部 （法律に基づき内閣に置かれる機関）	知的財産基本法第24条	知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画を作成し、並びにその実施を推進することのほか、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策で重要なものの企画に関する調査審議、その施策の実施の推進並びに総合調整に関する事務を行う。	【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、文部科学大臣、経済産業大臣 【本部長】本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣、知的財産の創造、保護及び活用に関し優れた識見を有する者の中から、内閣総理大臣が任命する者
内閣官房総合海洋政策本部事務局	総合海洋政策本部 （法律に基づき内閣に置かれる機関）	海洋基本法第29条	海洋基本計画の案の作成及び実施の推進、関係行政機関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整、その他海洋に関する重要施策の企画及び立案並びに総合調整に関する事務を行う。	【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、海洋政策担当大臣 【本部長】他の全ての国務大臣
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局	宇宙開発戦略本部 （法律に基づき内閣に置かれる機関）	宇宙基本法第25条	宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、宇宙開発担当大臣 【本部長】本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣
内閣府宇宙戦略室	宇宙政策委員会 （審議会等）< 8条機関 >	内閣府設置法第37条	内閣総理大臣の諮問に基づく宇宙開発利用に係る政策に関する重要事項、関係行政機関の宇宙開発利用に関する経費の見積りの方針に関する重要事項等の調査審議等を行う。 内閣総理大臣又は関係各大臣に対する意見、勧告を行う。	【委員長】葛西敬之 東海旅客鉄道株式会社代表取締役名誉会長 【委員長代理】松井孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター所長、東京大学名誉教授 上記の他、委員5名を任命。 （宇宙政策委員会令第1条：宇宙政策委員会は、委員7人以内で組織する。）
内閣官房領土・主権対策企画調整室	領土・主権をめぐる内外発信に関する総合調整会議	平成25年11月22日関係府省庁申し合せ	我が国の領土・主権をめぐる内外発信の強化を目的として、領土担当大臣の下に、領土・主権をめぐる内外発信に係る諸課題に関する総合調整を行う「領土・主権をめぐる内外発信に関する総合調整会議」を開催する。	【主宰】領土担当大臣 【構成員】領土担当大臣が要請する関係府省庁（内閣官房領土・主権対策企画調整室、内閣官房国際広報室、内閣府政府広報室、内閣府北方対策本部、外務省、文部科学省、国土交通省、海上保安庁、防衛省）の幹部職員